

平成17年9月22日

全国証券大会の開催にあたりまして、日本経団連を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

1. 「活力と魅力溢れる日本」の実現に向けて

わが国の景気は底堅い回復基調にあり、株式市場も明るさを見せております。しかしながら、外にあっては、中国やインドの台頭をはじめとするグローバルな競争の激化、内にあっては、少子・高齢化の進展といった厳しい環境下にあります。証券市場は実体経済の現在と未来を映す鏡でありますので、証券市場の発展のためには、安定的な経済成長に向けた取り組みが不可欠でございます。

日本経団連では、「活力と魅力溢れる日本」という国づくりのビジョンを掲げて、その実現に努めております。その基本的な視点は、民主導の自律型の経済社会を実現し、広く国際社会から期待される責務を果たす国を実現することです。そのためには、民間企業は、攻めの経営戦略を推進して、競争力の強化や社会的価値の創造に取り組まなければならないと存じます。私ども企業経営者としては、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会など、あらゆるステークホルダーとの間でバランスをとりながら、社会からの信頼を確保していかなければならないと考えております。

また、日本経団連としても、企業行動憲章を作成し、会員企業に対しまして、法令や企業倫理を遵守しつつ、技術開発の推進や社会的に有用な製品・サービスの提供を図ることを働きかけております。こうした各企業の地道な取り組みが、株主・投資家の皆様の期待にも応えていく王道であると存じます。

最近、コーポレート・ガバナンスに関する議論が盛り上がっております。戦後60年を迎え、企業ばかりでなく、政治、行政もガバナンスのあり方を問い直す必要があり、さらには証券市場も、その例外ではありません。私ども企業にとっての望ましいコーポレート・ガバナンスのあり方は、一律に決められるものではなく、企業の風土、文化、歴史や企業の成り立ち等によって異なるものであると考えております。ある企業やある国で成功した手法が他の企業や国においても成功をもたらす保証はござい

せん。大事なことは、各社が、自社に相応しいコーポレート・ガバナンスについて創意工夫を行い、株主や投資家に自主的に判断していただき、企業は、投資家や株主の反応をふまえながら、自らのガバナンスの改善を図っていくことであると存じます。その際、トップ自らが経営理念や行動方針や事業計画や配当政策などについて、中長期的な視点に立って投資家や株主に対して責任ある説明をすることが何よりも重要であると考えております。

このように、民間が自主的に企業価値の拡大等に取り組むことは当然であります。政策、制度面でも、中長期的視点にたつて、「活力と魅力溢れる日本」に向けた環境づくりを推進していくことが大事であります。例えば、税財政と社会保障制度との一体的改革や少子化対策、さらには科学技術の振興と次代を担う人材の育成などを急ぐ必要があります。

２．証券市場の国際競争力の強化に向けて

同時に、民間活動の重要なインフラとしての役割が期待されております証券市場自身も、国際競争力を強化することが不可欠であると存じます。近年、国際的な市場間競争は厳しくなっており、欧米はもちろんのこと、アジアにおいても各国で金融センターを目指した取り組みが推進されております。日本も、市場の表面的な回復に眼を奪われておりますと、経済大国でありながら、アジアのローカルマーケットの一つに落ち込む可能性があります。

本日は、せっかくの機会ですので、わが国の証券市場を国際的により一層魅力あるものとするために、日ごろ感じておりますことを３点程申し上げたいと存じます。

（１）証券市場の透明性

第１は、証券市場の透明性であります。近年、発行会社の情報開示への要請が高まっており、私どもも、企業経営や財務等に係る重要な情報を適時適切に開示し、説明していかなければならないと思っております。例えば、ＩＲ活動については、国内の機関投資家はもちろんのこと、個人投資家や海外の投資家との双方向のコミュニケーションの拡充に努めております。また、ディスクロージャーの果たす役割も重要であり、最近もコーポレート・ガバナンスやリスクに関する情報、四半期業績などの開示の充実化を図っております。これまでの取り組みを通じて痛感しておりますことは、投資家にとって真に有益な情報を過不足なく伝えることが重要である、ということで

あります。情報量がただ多ければ良い、ということではなく、投資家が真に必要とする情報を的確に、そして、わかりやすく提供していかなければならないと思っております。投資家と発行会社との間に立つ証券界の皆様方と、投資家・発行会社双方にとって真に意義のある情報開示のあり方について、コスト・ベネフィットを考慮しつつ建設的な対話ができればと存じます。

また、財務情報開示の前提となります会計基準につきましても、証券界と協力して、日米欧の相互承認やコンバージェンスを推進するなど、国際的な会計基準のあり方の検討に積極的に参画していく必要があります。

このほか、証券市場の透明性に関しまして、今後改善すべきことを２点だけ申し上げます。第１は、証券市場の取引ルールが明確でなければならないと存じます。最近話題になっております企業買収に関するルールやインサイダー取引規制などにつきましては、ルールが不明確なために混乱を招いている面がございます。そこで、今後は、関係者が安心して適切な対応ができるよう、公正な証券取引を推進する観点から、可能な限りルールを明確にしていく努力が必要であると存じます。

また、発行会社からみて、自社の株式を持っている真の株主が誰かわからないケースが多いということも問題であります。英国では、会社が真の株主を把握する仕組みが法律上手当てされております。米国におきましても、実際の株主を把握できるような情報の開示がSEC（証券取引委員会）の規則で定められております。ところが、わが国では、本当の株主がわかりにくいいため、投資家との有効な対話がしにくいのが実情であります。会社と投資家、株主との間の相互理解が進むよう、実質的な株主を把握できる仕組みを構築することが急がれると存じます。

（２）長期保有型の個人投資家の育成

わが国証券市場の国際競争力の強化の観点から、第２に申し上げたい点は、長期保有型の個人投資家の育成であります。今後の超高齢社会におきましても、長い高齢期の生活を支える資金の源として、個人が証券を長期的にわたって保有し、証券保有の利益を長期間享受できる流れを作ることが重要であります。多数の個人投資家が長期的視点から証券投資を行うことは、産業活動を活性化させるとともに、適正な株価の形成を促し、わが国証券市場の魅力や国際競争力を高める上でも有益であると存じます。残念ながら、約 1400 兆円にのぼる、わが国の個人の金融資産に占める株式の割合

は、投資信託や債券を合わせても10%程度にすぎず、米国の過半数、ドイツやフランスの3分の1をはるかに下回っているのが実情でございます。

個人の株式保有比率が低い背景には、老後の不安に基づく貯蓄重視という構造的要因がありますので、社会保障と税制の改革を一体的にすることが急務であります。同時に、個人に対する投資家教育も従来以上に推進していく必要があると存じます。その際には、株式投資のリスクの所在や、投資家との接点である証券会社の役割や限界を正しく説明することや、「投資は自己責任である」ことを周知徹底するなど、投資家をミスリードしないことが肝要であります。

これらと合わせまして、一定期間以上保有すると配当が割り増しになるなど、長期保有が有利になるタイプの株式が証券取引所で一般的に取引され、わが国に定着することも重要であると存じます。

いずれにしましても、個人投資家の拡大のためには、証券界のサポートが不可欠でありますので、皆様方の一層のご努力を期待しております。

(3) 証券決済改革の推進

最後に強調したい点は、証券決済制度の改革の推進であります。迅速かつリスクの少ない決済システムは国際競争力の確保の前提条件であります。アジア各国の証券市場では、先進情報システム化を急いでおり、わが国も後れをとってはならないと思います。わが国におきましては、CPの電子化に続いて来年から社債が電子化されることになっており、2009年までには総仕上げともいえるべき上場会社の株式の一斉電子化もスタートする予定であります。株式が電子化されますと、企業の株式管理コストの削減だけでなく、迅速な株主対応も可能となりますので、株主と企業との意思疎通の円滑化も期待できます。実務界の創意工夫を活かして、ユーザーの使い勝手の良い仕組みを作ることが成功の鍵であると存じますので、実際に制度を利用する民間関係者が一致協力して、効率的な実務設計を行っていく必要があると思います。

以上、「活力と魅力溢れる日本」の実現に向けて、証券界や証券市場に対する期待を申し上げました。最も重要なことは、外形的なイメージ、あるいは短期的な利益や思惑にとらわれず、中長期的な視点に立って実効性のある改革を、自らの責任で実行していくことでもあります。貯蓄から投資への流れの中で、わ

が国証券市場への期待は、ますます大きくなっております。証券界の皆様の主体的なご努力によりまして、日本の証券市場が、今後、活力と魅力に溢れ、ニューヨーク、ロンドンと並び世界を代表する市場となることを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。ご清聴を有難うございました。

以 上